

足立区環境基金審査会

議事録

令和5年3月27日

【環境基金審査会】会議概要

会 議 名	足立区環境基金審査会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也				
開催年月日	令和5年3月27日（月）				
開催時間	14時00分から15時30分まで				
開催場所	足立区役所 庁議室				
出席者 (※オンライン参加)	※ A	D	E	F	※ G
	※ H	※ I			
欠 席 者	B、C				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	足立区環境基金審査会資料				
そ の 他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

みなさまこんにちは。環境政策課長の加藤でございます。

本来であれば、会長が会議を進行いたしますが、今回、任期満了に伴う委員の変更がございましたので、会長が決まるまでの間、私が進行させていただきます。

会議に先立ちまして、事務局よりお知らせがございます。

今回も昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策として、会場とオンラインを併用した会議となっております。ご発言は、なるべくゆっくり、はっきりを意識していただきますようご協力をお願いします。

それでは、環境部長の須藤より、ひとことご挨拶をいたします。

(須藤純二 環境部長)

本日は審査会にご出席いただきありがとうございます。

今回から新しく委員となられた方もいらっしゃいます。評価が難しい点もあると思いますが、それぞれのお立場で審査いただければと存じます。よろしく願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

それでは、配布資料を確認します。事前に郵送、またはメールでデータをお送りした資料として、本日の次第、委員名簿（紙資料では次第の裏面）、環境基金助成申請一覧、申請書類3団体分、評価の考え方と採択の基準（案）、評価シート3枚がございます。

続いて次第の3、委嘱状の交付に移ります。本来であれば、直接委嘱状をお渡しするのですが、オンライン参加の皆さまには郵送により対応させていただきます。

す。会場参加の方にはお席にご用意いたしました。

それでは今回、新体制になりましたので、学識者委員、区議会の委員、区民委員の順に私からお名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をお願いします。オンライン参加の方は、顔をお見せいただければと思います。

初めにオンライン参加の学識者委員のお三方いらっしゃいます。

大学院教授のA委員でございます。

(A 委員)

Aでございます。よろしく願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ありがとうございます。本日は残念ながら欠席とされましたが、大学教授のB委員、大学教授のC委員がいらっしゃいます。

続いて会場にご出席の区議会の委員の皆さまでございます。

D委員でございます。

(D 委員)

Dでございます。よろしく願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、E委員でございます。

(E 委員)

Eでございます。よろしく願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、F委員でございます。

(F 委員)

Fです。よろしく願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、オンライン参加の区民委員の皆さまでございます。

G委員でございます。

(G 委員)

Gです。よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

よろしくお願いいたします。H委員でございます。

(H 委員)

Hと申します。よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

よろしくお願いいたします。I委員でございます。

(I 委員)

Iです。よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

委員のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、次第の4、会長等の選任にまいります。足立区環境基金審査会規則で、会長は学識者委員の中から委員の互選によって定め、副会長は会長が指名すると規定されております。

まず、会長でございますが、学識者委員は、A委員、B委員、C委員のお三方でございますが、いかがいたしましょうか。

(D 委員)

事務局に一任します。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ただいま、D委員から事務局へ一任いただく旨の提案をいただきました。事務局といたしましては、前回から引き続き、A委員に会長をお願いしたいと思っております。オンライン参加の皆様、会場の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。A委員を会長に選任いたします。

それでは、この後の進行は、A会長に

お願いいたします。

(A 会長)

オンラインで失礼いたします。Aでございます。また会長に選任いただきましたけれども、基本的には進行管理、時間内に審査が終わるように進行管理をする役割とっております。

それから、副会長を私の方から指名するというところでございますけれども、今日ご欠席になられておりますが、B委員に副会長をお願いしたいと思っております。欠席されておりますが、この件は事務局から内諾を取られておりますか？

(加藤鉄也 環境政策課長)

大丈夫でございます。

(A 会長)

それでは、そういった形で進めさせていただきます。本日は、委員定数9人のところ、7人全員出席しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。また、本日の議事録署名人については、E委員とF委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

続いて次第の6、資料の確認、会議公開規定の取扱いについて事務局から願います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会議公開規定の取扱いについてですが、足立区環境基本条例の規定により、「審査会の会議は公開とするが、議決があったときは、非公開とすることができる。」となっております。

今回、委員が改選され、新しい審査会になりましたので、今後の取り扱いを決めていただきたいと思います。

(A 会長)

前回までのやり方を踏襲するということが適切かと考えております。

前回までの審査会では、申請者の報

告や質疑の部分は公開し、審査に関する部分は非公開としていました。

これまでどおり、審査にあたる部分は非公開、その他については公開ということが良いかと思いますが、ご意見などございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、審査の部分は非公開とすることとします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

今日はお一人、傍聴希望の方がいらっしゃいます。

(A 会長)

傍聴者がいらっしゃるということで、入っていただければと思います。

(傍聴人入室)

傍聴の方は、会場の指示に従って傍聴していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、次第の7、審議の諮問について、事務局からお願いします。

(須藤純二 環境部長)

環境部長の須藤です。足立区長から諮問書が出ていますので朗読いたします。

(諮問書 朗読)

よろしくお願ひいたします。

(A 会長)

ただいま区長から諮問をいただきましたので、3件の申請についてしっかり審査をしていきたいと思ひます。

審査の前に、次第の8、評価の考え方と採択の基準について、事務局から説明をお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

これから審査に入りますので、傍聴の方にはご退席いただきます。

(傍聴人退室)

それではまず、本日の評価方法について説明いたします。評価の考え方と採択の基準(案)をご覧ください。

申請は一般助成とファーストステップ助成に分かれます。今回は、3件全てファーストステップの申請になります。ファーストステップは書類のみでの審査となります。

次に評価シートをご覧ください。申請者ごとに1枚ずつのシートがございます。全8項目を、5から0までの6段階で評価していただきます。今回は全て同じ評価項目となりますが、一般助成は3部門あり、6項目が共通で、2項目は部門ごとに異なります。一般助成については参考でございます。

会場でご参加の方は、各項目の評価欄に数字をご記入ください。

オンラインで参加の方は、事前にお知らせした足立区オンライン申請システムの専用入力フォームより、評価入力をお願いいたします。1点ご注意いただきたいのは、オンライン申請システムで入力していただいた結果は、後で見返すことができませんので、お送りした評価シートを、ご本人の控え等としてご利用いただければと存じます。

評価コメント欄には、活動内容と活動経費の視点から、評価する、あるいは評価しない理由、疑問点や条件を付けたいことなどのコメントをご記入、ご入力ください。採択・不採択をご検討いただく際に使用します。

次に採択について説明いたします。

集計作業終了後、評価の集計結果とコメントを画面上に公開します。その

結果を踏まえ、各申請について1件ずつご確認、協議いただき、採択・不採択を決定していただきます。

採択の目安は全委員の合計が、6割以上、つまり平均3以上の評価としますが、例えば5割以下の点数を付けた委員がいる場合など、評価にばらつきがある場合は協議のうえ採択、不採択を決定いただきます。また、活動の一部のみ認める、助成金の用途を限定するなどの条件を付けるときなどは、皆様のコメントなどを考慮して、協議のうえ決定いただきたいと思いますと考えております。

案件によっては、審査が難しいこともあるかもしれませんが、公費を使っただけの助成でございます。専門家、区議会議員、区民それぞれのお立場、視点での審査をお願いいたします。

以上、事務局案について説明いたしました。

事務局からは以上です。

(A 会長)

はい。評価の考え方と採択の基準についてお話しいただきました。3件ともファーストステップということで、新たな活動のきっかけづくりを支援するということが書類審査だけで決めることとなります。

平均が3を超えるような点数が付けられると、基本的に採択という方針になりますので、評価にあたってはそういった基準を念頭に置いて評価していただければと思います。

さらに、その条件を付けることができるということでございますので、そちらについては自由記述欄に記入していただいて、条件があれば活動内容活動経費についてコメントがあれば書いていただければ

と思います。書かなくても構わないという位置づけになります。

何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、評価と採択の基準は、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

審査に移る前に一点確認をいたします。委員の皆様の中に、本日の申請者と利害関係のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

(挙手なし)

利害関係者なしと確認しました。

それでは、次第の9、書類審査に移ります。

委員の皆様で意見交換をし、そのうえで、評価していただきたいと思います。

【評価については非公開】

(A 会長)

それでは、採択・不採択を取りまとめます。

受付番号1・緑の保全および廃棄物の処理の改善は採択、2・養蜂を通じた環境保全への貢献と地域住民交流を活性化する活動は採択、3・子供に向けた動物と一緒に学ぶ環境教育プログラムの実施は採択となります。

委員の皆様、ありがとうございました。これで本日の審査は終了いたします。審査結果は、事務局を通じて、区長に答申いたします。答申書については、時間の都合もありますので、会長に一任いただく形で、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、私の方で答申書を取りまとめます。最後に委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、事務局から事務連

絡をお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。事務局からのお知らせです。

次回の環境基金審査会ですが、第二期の申請についての審査会は調整中でございます。決まりましたらご案内させていただきます。

事務局からは以上です。

(A 会長)

ありがとうございました。進行に若干不手際がありまして、予定の時間を超過してしまい、失礼いたしました。

これをもちまして、環境基金審査会を閉会します。ありがとうございました。

以上